## 都市ガス使用に関する確約書

(あて先	) 金沢市公営1	企業管理者			年	月	
			住所				
			氏名				(EJ)
します。		『市ガス使用開始 所	台に関しては、	下記の条件	牛に従い	ハ履行	
- - -						<u> </u>	
-							
_							

- 1 次のいずれか早い日までに都市ガス使用開始申込みをすること。
  - (1) 都市ガス供給管工事が完了した日から3年以内
  - (2) 都市ガス供給管工事を行わない場合は、この確約書提出の日から3年以内

記

- 2 前項の期限を過ぎて、都市ガスの使用申込みに至らなかった場合は、上記土地に都市ガス管を引き込むために要した費用(供給管工事費及び当該土地に係る本支管工事費の本市負担額)及び供給管の撤去に必要な費用の全額を負担すること。
- 3 都市ガス使用開始に至る前に、第三者に土地の譲渡を行う場合には、この確約書に規定する条件について、書面をもって引き継ぐとともに、遅滞なく本市にその内容を報告すること。